



毎月第3金曜日は 川西市の「人権デー」です

6月23日(火)から29日(月)の1週間は
「男女共同参画週間」です

「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

あなたらしさが、社会のチカラ

2026(令和8)年度は、こども家庭庁の「こども若者★いけんぶらす」を活用し、中学生から20代の皆さんと一緒に考え、「あなたらしさが、社会のチカラ」に決定されました。



男女共同参画と女性の就業率・正規雇用比率

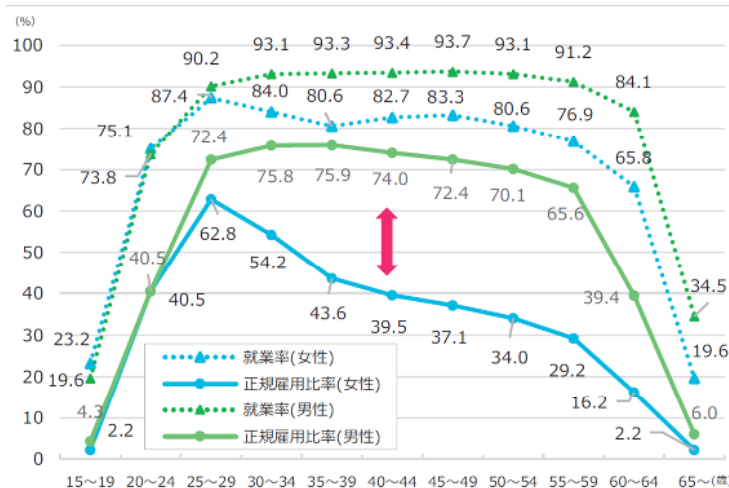
日本の男女共同参画の現状は、出産育児期に女性の就業率が下がる「M字カーブ」の問題は解消しつつありますが、依然として女性は男性に比べて正規雇用比率が低い状態です。特に、25歳から29歳をピークに年代が上がるにつれて正規雇用比率が下がる、いわゆる「L字カーブ」に象徴されるように、育児とキャリア形成との二者択一を迫られるのは多くが女性です。

その背景には、長時間労働を中心とした労働慣行や女性への家事・育児等の無償労働時間の偏り、それらの根底にある固定的性別役割分担意識など、構造的な課題が存在します。

仕事と子育てや老親の介護の両立を実現するために長時間労働の是正をはじめとするワーク・ライフ・バランスの推進や男性の家事・育児・介護への参画を促進する環境の整備、仕事と育児の両立を可能にする保育環境の整備を更に推進する必要があります。

本市においても、ワーク・ライフ・バランスの推進と女性のエンパワーメントの推進を基本課題に掲げた『第4次川西市ジェンダー平等推進プラン』を2024(令和6)年3月に策定しています。

年代別・男女別の就業率と正規雇用比率(令和7年)



(出典) 総務省「労働力調査(基本集計)」

特設人権相談 (予約優先・無料)

★6月19日(金) ★7月17日(金)

★8月21日(金) 時間は全て午後1時～4時
市役所内の会議室で

人権擁護委員が相談をお受けします。

◆問い合わせ・予約など

人権推進多文化共生課 TEL 740-1150

総合センター

★ 無 料 ★

人権 DVD 上映会～みらいへ～

★6月17日(水) 午後3時30分～

作品:「ココロ屋」(25分) I階視聴覚室

★6月19日(金) ①午前10時～②午後1時～③午後4時～

作品:「バースデイ」(37分) I階視聴覚室

◆問い合わせ 総合センター TEL 758-8398